

遠軽町ふるさと納税寄附金制度

返礼品を募集します！



遠軽町ふるさと納税寄附金制度による町への寄附の促進と町の魅力発信や地元特産品等のPR・販売促進など地域経済の活性化を目的として、町に一定額以上のふるさと納税をしていただいた方（町外の方）に対して贈呈する返礼品等（商品やサービス）を募集します。

町内に事業所（本店、支店等は問わない）を有する法人や個人事業者等が対象で、特産品のPRや販売促進を検討している事業所にはうってつけです。

応募するメリット

① 大々的に宣伝ができる！！

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」・「ANA のふるさと納税」・「楽天ふるさと納税」・「さとふる」・「ふるなび」や町ホームページ、パンフレット等に掲載されるため、全国に向けて事業所名や商品名等をPRすることができます。また、返礼品を発送の際には、独自のパンフレットを同封することも可能です。

② 商品等の発送に送料が掛からない！！

返礼品の発送に掛かる送料については、町が全額負担するため、リスクなく販路拡大をすることができます。既存の商品を組合せてセット商品にするなど、様々なアイデアお待ちしております！

応募者の要件

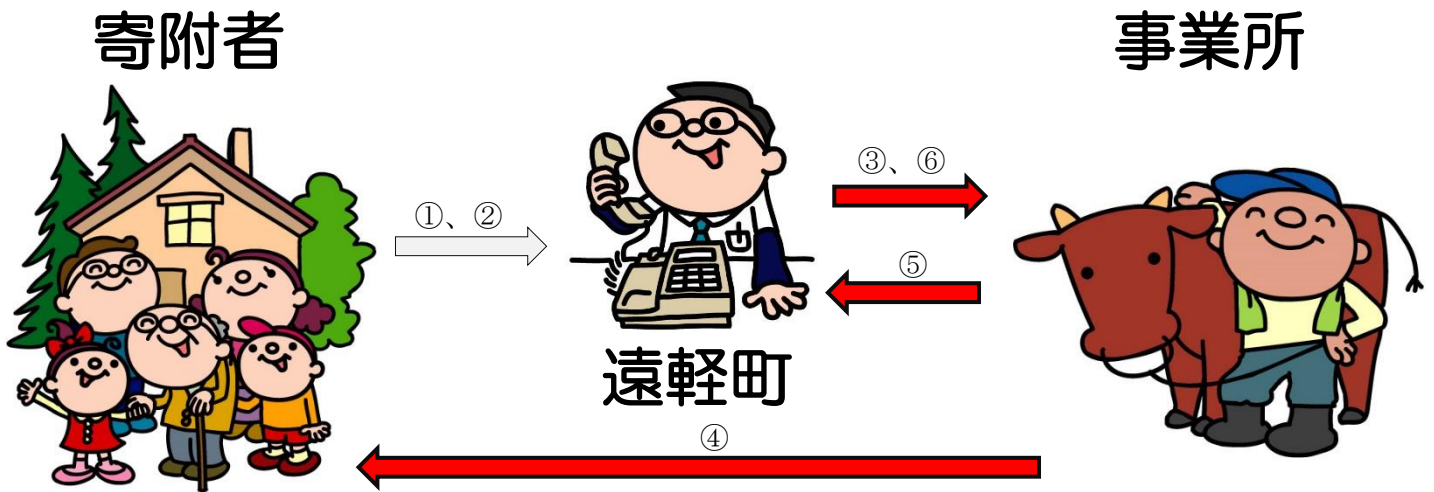
- 1 町内に事業所（本店、支店等は問わない。）を有する法人、組合その他の団体又は個人事業者
 - 2 各種法令を遵守していること
 - 3 町税を滞納していないこと
- ・・・等々

※詳細については募集要領をお読みください。

（町ホームページ <https://engaru.jp> で確認いただけます）



大まかな事務の流れ（イメージ図）



- ① ふるさと納税寄附金の申込み
- ② 寄附金額に応じて、返礼品等の選択
- ③ 返礼品等の情報を提供（発注依頼）
- ④ 返礼品等の発送・提供
- ⑤ 返礼品等の代金・送料の請求
- ⑥ 返礼品等の代金・送料の支払い

Q&A

Q 返礼品として応募する商品はなんでもいいの？

A 基本的には、町内で生産・提供等がされているか、主要な原材料の産地が遠軽町であるものというのが条件です。ただし、商品券や電子マネー等の金銭類似性の高いものや、家具や楽器等の資産性の高いものについては、返礼品とすることができません。

Q 返礼品の価格はどう決めたらいい？

A 市場価格を参考に設定してください（箱代、包装代、消費税等の経費も含む）。
なお、送料については、町が全額負担するため、返礼品の価格には含めないでください。

Q 発送する業者はどこでもいいの？

A 提供する発送情報に基づき、間違いなく発送できるのであれば、発送業者はどこでも構いません。なお、返礼品の発送事故等があった場合は、事業所の責任において、誠意をもって対応するとともに、速やかに町に報告してください。

Q 応募したものの選考はどうするの？

A 返礼品等の選考については、遠軽商工会議所、えんがる商工会、えんがる町観光協会等から意見を徴取したうえで、要領に基づき採択の決定を行います。不採用とされた場合でも、町の助言を参考に、改善を行った場合は、採用とすることがあります。

問合せ 遠軽町総務部企画課企画担当

電話番号：0158-42-4818

FAX番号：0158-42-3688

メールアドレス：furusato@engaru.jp